

公益社団法人日本植物学会平成 30 年度事業計画
(平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日)

I. 事業の状況

計画の概要

本学会は、植物科学に関する研究の進展と知識の普及に関する事業を行い、学術の発展に寄与することを目的としている。平成 30 年度は、下記の 2 公益事業を中心に、高い公益性を実現するための施策と事業を展開する。

(公益事業 1) 学会誌及び学術図書の発行、及びインターネットによる植物学と関連技術の最新情報公開

学術雑誌の刊行については、Journal of Plant Research (JPR) 131 巻 1 号～6 号 (6 冊) の発行と電子出版を行う。科学研究費補助金「国際情報発信強化 (A)」に関する事業を実施する。植物科学関連の学術集会、研究動向、出版物、研究助成公募、求人公募等の植物科学教育研究情報を収集し、日本植物学会ホームページを通じて情報提供を行う。さらに、一般向け情報をホームページ上で公開する。国内外の研究機関等に対して JPR の寄贈と交換を行う。植物学会の所蔵図書を会員や外部閲覧希望者に無料で公開する。

(公益事業 2) 研究発表大会及びシンポジウム・学術講演会・講習会の開催及び関連団体との協働による植物科学の発展と関連技術の振興

定例学術集会として、日本植物学会大会を広島県にて開催する。また社会への啓発活動等として、大会において一般向け公開講演会および高校生ポスター発表会を開催する。学術業績の表彰その他研究の奨励として、日本植物学会賞の選考と授与を行う。さらに、大会時に高校生ポスター賞を授与する。また、各種団体による賞・研究助成金公募への推薦を行う。国内外の関係学術団体、学術連合との連絡及び交流などを協力事業として行う。講演会、講習会等の主催、共催および後援を行う。その他、各地の植物学会を通じた研究動向調査、植物科学教育研究情報の収集と公開を行う。

処務として、代議員会、理事会等の開催、諸規則の整備、公益社団法人日本植物学会第四期代議員選挙を行う。

1. 学会誌及び学術図書の発行、及びインターネットによる植物学と関連技術の最新情報公開 (公益事業 1)

ア. 学術雑誌及びその他の出版物の刊行 (電子情報も含む)

JPR 編集委員会

- (1) JPR:Vol. 131 No. 1～No. 6、(A4 変形版、論文頁数 1000 頁、紙版：年 6 回隔月 (奇数月) 発行、発行部数 2,150 部、オンライン版：随時掲載・整備)の編集と発行を行う。質の高い論文誌発行のための施策を検討し、実施する。IF やその他の指標 (ゼロ被引用論文数、分野別・国別被引用数) の解析による、ジャーナルの国際的な評価の向上策を実施する。
- (2) JPR 編集協力委員 (Editorial Board Member) の協力による編集体制の強化、読者データベースおよび投稿・審査システムの充実を行う。編集方針の整備と公開を行う。
- (3) 著者・購読者に対するサービスの向上のために学会ホームページ上での和文要旨の公開、投稿ガイドライン・規程類の整備と公開を行う。
- (4) 広報委員会と連携して学会ホームページで、JPR の情報発信力強化に資するコンテン

ツを整備する。

- (5) 編集委員会、拡大編集委員会(大会会期中)を開催し、JPR の質の向上のための意識統一と施策の検討を行う。
- (6) 科学研究費補助金「国際情報発信強化(A)」採択をうけ、JPR の国際情報発信力強化に資する事業を実施する。

広報委員会

植物科学関連の学術集会、研究動向、出版物、研究助成公募、求人公募等の植物科学教育研究情報を収集し、日本植物学会ホームページを通じて情報提供を行う。また、一般向け情報をホームページ上で公開する。

電子出版物編集委員会

植物科学に関する研究成果を「植物科学の最前線」などのコンテンツとしてまとめ、学会が取り組む各事業内容をアピールする。

イ. JPR の国内外の研究機関への寄贈と交換

図書担当委員

- (1) 国内外の研究機関等に対して英文論文誌 JPR の寄贈と交換を行う。
- (2) JPR との交換で得られた雑誌を本学会員や外部閲覧希望者に無料で公開する。

ウ. 植物学関連図書の閲覧公開

図書担当委員

植物学会の所蔵図書を本学会員や外部閲覧希望者に無料で公開する。

2. 研究発表大会及びシンポジウム・学術講演会・講習会の開催及び関連団体との協働による植物科学の発展と関連技術の振興（公益事業2）

ア. 学術集会、講演会、講習会などの開催

大会として

大会実行委員会

- (1) 日本植物学会第 82 回大会を平成 30 年 9 月に広島県で開催する。一般向け公開講演会の企画と実施、シンポジウムの公募と選定を行う。公募シンポジウム、一般発表、高校生ポスター発表会、展示ブースのためのプログラム作成と会場設営を行う。広報委員会が準備する理事会企画シンポジウム、男女共同参画委員会が企画する男女共同参画セミナーを、各委員長と協議して実施する。
- (2) 学会本部と共に託児室サービスを実施する。
- (3) 大会の実施にあたって、運営に関しては庶務担当理事と、経理に関しては会計担当理事と連絡を密にし、大会の運営にあたる。
- (4) 日本植物学会賞受賞者ならびに JPR 論文賞受賞者の授賞式と講演会を行う。高校生ポスター発表会の優秀ポスターについては表彰を行う。

広報委員会

日本植物学会第 82 回大会における理事会企画シンポジウム及び講習会等を通じ、人材育成、教育事業の広報活動を行う。

男女共同参画委員会

男女共同参画セミナーを大会実行委員会と協議して大会期間中に開催する。

運営委員会

庶務担当理事は大会の運営に関して、会計担当理事は大会の経理に関して、大会実行委員会の担当者と協議し運営を補佐する。また庶務担当理事は、以下の委員会の開催に必要な会場について、大会実行委員会の担当者と協議する（代議員会、JPR 編集委員会、JPR 拡大編集委員会、学会賞選考委員会、拡大広報・電子出版物編集委員会、男女共同参画委員会、大会引き継ぎの会合）。植物科学を次世代に引き継ぐために、ハイスクール会友制度などを通して学会への高校生の参加を促す方策を検討する。

学会全体として

講演会、講習会等の主催、共催および後援を行う。

イ. 研究業績の表彰その他研究の奨励

学会賞選考委員会

- (1) 平成 30 年度日本植物学会賞（日本植物学会賞大賞、日本植物学会賞学術賞、日本植物学会賞奨励賞、日本植物学会賞若手奨励賞、日本植物学会賞特別賞（技術・教育・その他））の最終受賞候補者の選考を行い、会長に報告してその承認を得るとともに理事会に報告する。
- (2) 平成 31 年度日本植物学会賞の選考にあたり、受賞候補者の募集を行う。
- (3) 本会の表彰関係全体の方針に関する事項を必要に応じて検討する。

JPR 編集委員会

JPR 編集委員会は、英文論文誌 JPR に掲載された論文から JPR 論文賞を選考し、会長に報告してその承認を得るとともに理事会に報告する。

ウ. 国内外の関係学術団体との連絡及び協力

学協会委員

光生物学協会、理数系学会教育問題連絡会、自然史学会連合、男女共同参画学協会連絡会、生物科学学会連合に委員を派遣し、協力する。

男女共同参画委員会

男女共同参画学協会連絡会の正式加盟学会として、科学技術分野における男女共同参画の推進に寄与する。

学会全体

- (1) 日本学術会議第二部基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会などと連携し、日本学術会議主催公開シンポジウムの共催、日本の政策決定に向けて実施する提言の作成、および提言を実現するための具体的な施策に関する事項を担当する。
- (2) 生物科学学会連合を通じて、参加学会との連携・協力を強化する。
- (3) 各地の植物学会（北海道植物学会、東北植物学会、北陸植物学会、近畿植物学会、中国四国植物学会、九州沖縄植物学会）との連携・協力を行う。

エ. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

学会全体

各地の関連学会を通じて研究動向調査を行うとともに、広報委員会を通じて植物科学教育研究情報の収集とホームページを用いた公開を行う。

3. 管理業務

運営委員会

- (1) 平成 29 年度の事業報告案と決算案を検討し、作成する。
- (2) 平成 30 年度補正予算案及び平成 31 年度の事業計画案と予算案を検討し、作成する。
- (3) 学会全体と学会内の委員会が関与する諸事項を検討し、事前に対応策を立案し、理事会へ提案する。
- (4) 英文論文誌 JPR の活性化を継続的に行う。
- (5) 学会の財政基盤を安定化するために、会員数の維持・増加を図るとともに、総合的な検討を行う。
- (6) 日本植物学会表彰制度の実施と広報の活発化を図る。
- (7) 学会運営の合理化に関して、予算措置を含め検討し、効率的な学会の構築策を立案する。
- (8) 公益法人資格の維持
 - ① 公益法人認定基準に照らした学会運営状況を確認する。
 - ② 内閣府公益認定等委員会へ事業計画書、事業報告等を提出する。

庶務関係

- (1) 代議員会開催に関する準備と運営を行う。
- (2) 第四期代議員選挙を実施する。
- (3) 会員サービスの向上を目的とした各地の植物学会との連携を推進する。
- (4) 関連委員会との連携を強化する。
- (5) 公益法人体制における各種規程・契約の審議基準の見直し等、本部業務全般に渡る業務効率化の推進を行う。
- (6) 会員名簿を作成する。

会計関係

- (1) 平成 30 年度の経理管理と決算処理を遂行し、平成 31 年度予算原案を策定する。
 - ① 単年度経常収支均衡を原則としつつ弾力性のある経理管理を行う。
 - ② 会計報告(月次)および決算報告(年次)を行う。
 - ③ 単年度経常収支均衡の原則下での活力のある学会を目指した予算を策定する。
 - ④ 収入増のための所要の施策を提言する。
- (2) 各委員会等の新規事業立案に対して経理面での建議、支援を行う。
- (3) 各種引当預金の使用計画を具体的に策定する。
 - ① 中長期的視点に立った使用計画を立案する。
- (4) 中長期的学会運営に関し経理面の課題を検討し、対策を提案する。

選挙管理委員会

公益社団法人日本植物学会第四期代議員選挙を実施する。

II. 処務の概要

1. 定例代議員会 1 回、臨時代議員会 1 回、理事会 2 回、運営委員会 2 回およびその他の会合の開催
2. 諸規則の整備
3. 公益社団法人日本植物学会第四期代議員選挙の実施